

令和8年6月

臨時會議事録

備北地区消防組合

令和8年6月4日備北地区消防組合議会臨時会を開会した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1 番 青山 学	2 番 堀内 富夫	3 番 堀井慎一郎
4 番 前田 智永	5 番 國利 知史	6 番 吉川 遂也
7 番 片岡 宏文	8 番 竹田 恵	9 番 細美 克浩
10 番 山田真一郎	11 番 藤岡 一弘	12 番 増田 誠宏
13 番 藤井憲一郎（議長）		14 番 五島 誠（副議長）
15 番 弓掛 元	16 番 保実 治	

以上16名

2 地方自治法第121条により出席した者の職氏名は、次のとおりである。

管理者 福岡 誠志	副管理者 八谷 恭介	副管理者 細美 健
三次市長	庄原市長	三次市副市長
消防長 山本 修司	総務課長 茶木 篤紀	予防課長 常島 竜治
警防課長 中岡 紳	通信指令課長 森山 啓三	三次署長 亀山 勝
庄原署長 前田 拓哉	東城署長 永井 勝明	

以上11名

3 議会事務局職員として出席した者の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐 児玉 智宏 総務課庶務係長 橋本 政彦
総務課経理係長 山本 陽広

4 会議に付した事件は、次のとおりである。

議案日程

日 程	議案番号	件 名
追加日程		議長辞職の件
追加日程		議長の選挙

第 1		会期の決定について
第 2		行政報告
第 3	議案第 8 号	動産の買入について (災害対応特殊消防ポンプ自動車 1 台)
第 4	議案第 9 号	動産の買入について (化学消防ポンプ自動車 1 台)

5 議事の状況は、次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（保実治君） 皆さん、おはようございます。

本日は何かと御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいまから令和8年備北地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

なお、本日の臨時会は、撮影、録音、録画を許可しております。

直ちに会議に入ります。

本日の会議録署名者を指名いたします。

会議規則86条の規定によって、署名者は竹田議員及び堀内議員を指名いたします。

この際、議事の都合により副議長と交代しますので、ここで暫時休憩といたします。よろしくお願いいたします。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

○副議長（五島誠君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

議長と交代をいたしました。よろしくお願いいたします。

保実治議長から議長の辞職願が提出をされております。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（五島誠君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第1として、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、保実治議長の退席を求めます。

（保実議長退室）

○副議長（五島誠君） それでは、辞職願を朗読させます。

○（議会事務局職員） 失礼します。辞職願を読み上げさせていただきます。

辞職願。令和8年6月4日。備北地区消防組合議会副議長様。

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

備北地区消防組合議会議長保実治。

以上でございます。

○副議長（五島誠君） お諮りします。

保実治議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（五島誠君） 異議なしと認めます。

したがって、保実治議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

保実議員，入室してください。

（保実議員自席へ）

○副議長（五島誠君） ここで、本会の運営に御尽力いただきました前議長の保実議員から退任の御挨拶をいただきます。

○16番（保実治君） どうも失礼します。

このたびは、私ごとで辞職願を出させていただきました。同意をいただきまして本当にありがとうございました。1年間の議長でございましたが、精いっぱいやったつもりであります。今後、後任の議長さんが出られましたら、皆さんも協力してよろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（五島誠君） ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（五島誠君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第2，議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（五島誠君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法について、動議を求めます。

〔9番 細美克浩君、挙手して発言を求める〕

○副議長（五島誠君） 細美議員。

○9番（細美克浩君） 動議を提出します。

指名者は、当組合議会の五島誠副議長の指名によることを提案いたします。

以上です。

○副議長（五島誠君） ただいま細美議員から指名者について、副議長の私五島誠を望む提案がありました。

お諮りいたします。

この動議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（五島誠君） 異議なしと認めます。

それでは、副議長の私が指名させていただきます。

議長に、当組合議会前副議長であられました三次市選出の藤井憲一郎議員を推薦いたします。

お諮りします。

藤井憲一郎議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（五島誠君） 異議なしと認めます。

よって、指名しました藤井憲一郎議員が議長に当選しました。

本席から、会議規則第32条第2項により告知をいたします。

ここで、議長就任の承諾と御挨拶をお願いいたします。

○議長（藤井憲一郎君） 備北地区消防組合議会議長を拝命いたしました藤井でございます。

まずは、消防職員の皆様におかれましては、常日頃から市民の安心・安全を守る最前線での活動に対して敬意を表させていただきます。そして、私ごとですけれども、三次市議会議員になりまして10年、この10年間ずっと消防組合議員を務めさせていただいて、以前の任期では元庄原市議会の堀井議長の下で副議長を務めさせていただきました。これまでのそういった活動の経験をしっかりと生かしながら、風通しのいい消防議会をつくり上げていくことに尽力させていただいた

いと思います。皆様の御協力お願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○副議長（五島誠君） ありがとうございます。

それでは、ここで議長を交代いたします。

（議長交代）

○議長（藤井憲一郎君） 議長を交代いたしました。よろしくをお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井憲一郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

それでは、次の日程に入ります前に、管理者福岡三次市長から挨拶の申入れがありましたので、これを許します。

〔管理者三次市長（福岡誠志君），挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 福岡管理者。

○管理者三次市長（福岡誠志君） 改めまして、おはようございます。

令和8年6月備北地区消防組合組合臨時議会の開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきますと思います。

議員の皆様におかれましては、御多用の中、消防議会にお集まりをいただきましてありがとうございます。

皆さんもそうだったかも知れませんが、私、市役所から出るときにいつい潜在的に前の消防庁舎に意識がありまして、こちらに来る方向というのがまだ頭の中に固定されておらず、ちょっとちゅうちょというか、こちらに来ることがすごく新鮮でありました。また、ここから新たな消防行政、消防議会がスタートするわけでありまして、引き続き皆様方のお力添えをお願いしたいというふうに思います。

また、先ほど辞職されました保実議員におかれましては、議長としてお力添え

をいただきましてありがとうございます。

また、議長に就任をされました藤井議長におかれましては、引き続き消防行政に御尽力いただきますよう、よろしくお願いしたいというふうに思います。

さて、本年３月には、ここの消防庁舎が完成をして、皆様方を中心に多くの御参加によってセレモニーが開催をされたわけでありますけれども、ここ庁舎が災害対応拠点としての機能強化を図ることができたところであります。

今後におきましても、地域防災力の要である消防団との連携強化にも取り組みながら、訓練や情報共有などを通じて、常備消防と消防団が一体となった災害対応体制の充実に努めてまいりたいというふうに思います。

この庁舎のコンセプトとして、開かれた消防を目指すというところでありますけれども、この庁舎ができて本当に多くの市民の皆さんや地域の皆さんから、この庁舎を見学したい、この庁舎でいろんな体験がしたいといった問合せがあるようでございます。

そういった意味では、多くの人がここに訪れることによって、防災力とか、あるいは消防の仕事はどういったことなのかというのを感じていただくことで、また地域の皆さんの防災や消防行政に対する意識が高揚してくるのではないかとこのように感じさせていただいております。

今後におきましても、防火や防災学習や各種行事などを通じて、地域の皆様に消防への理解を深めていただき、安全・安心な地域づくりにつなげてまいりたいというふうに考えております。

本臨時議会に提案しております案件につきましては、慎重に御審議いただき、御議決を賜りますようお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤井憲一郎君） 日程第２，行政報告を行います。

消防長から行政報告の申出がありました。これを許します。

〔消防長（山本修司君），挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 山本消防長。

○消防長（山本修司君） 改めまして、皆様おはようございます。

お許しを得ましたので、お手元の資料に基づき、行政報告をさせていただきます。

まずは、資料 1 を御覧ください。

今年に入り、5 月末現在で、管内では44件の火災が発生し、昨年の同時期と比較し、1 件増加しております。また、1 名の方がお亡くなりになり、8 名の方が負傷されている状況です。

火災発生状況は、三次市が昨年と同数の27件、庄原市が17件で、前年比 1 件の増加、林野火災とその他の火災が全火災件数の約 7 割を占めている状況です。

当組合では、両市消防団と連携し、車両による火災予防広報、両市の御協力による音声告知放送、住宅防火訪問や防火教室などの機会を捉え、防火意識の普及を図り、関係機関とのさらなる連携によって火災の未然防止を強く訴えてまいりたいと考えております。

続きまして、救急・救助の出動状況でございます。

救急は、1,782件出場し、1,686名の方を搬送しており、昨年同期と比較しまして、出場件数で236件、搬送人員で219名減少している状況です。

救助につきましては、20件の出動、16名の方を救助し、昨年同期と比較して、出動件数で 5 件、救助人員で 4 名減少しています。

また、高速道路への出動状況ですが、中国道、尾道松江道に12件出動し、内訳は中国自動車道が 3 件、尾道松江道に 9 件の出動となっております。

ドクターヘリの要請件数は、両市合わせて24件で、内訳につきましては、広島県のドクヘリが12件、島根県のドクヘリが 9 件、鳥取県のドクヘリが 3 件でございます。

次に、消防車両の更新、整備についてです。

資料 2 を御覧ください。

今年度は、三次消防署の消防ポンプ自動車及び庄原消防署の化学消防自動車を、去る 4 月27日に指名競争入札をいたしました。

まず、三次消防署の消防ポンプ自動車につきましては、緊急消防援助隊の登録車両で緊急消防援助隊の補助金を利用した更新になり、平成19年に配備した車両で、配備後19年が経過しております。

庄原消防署の化学消防自動車は平成17年に配備した車両で、配備後21年が経過した車両を更新するものです。

2 台とも指名競争入札として 6 社を指名し、1 社が辞退、5 社で入札を行い、

いずれの車両も株式会社三葉ポンプが落札いたしました。消防ポンプ自動車税込5,929万円で仮契約、化学消防自動車については税込9,581万円で仮契約に至っており、いずれの車両も納期は令和9年3月15日としております。

この2台の車両は、予定価格2,000万円以上の動産の買入れということで、議会の議決に付すべき財産の取得であることから、本臨時会へ議案として御審議をお願いしているところでございます。

次に、資料はございませんが、職員体制でございます。

本年度採用した6名の職員が、4月7日から約6か月間の予定で、広島県消防学校の初任教育課程に入校しております。そのほかにも、広島県消防学校などに職員を入校させ、専門的な知識や技術を習得させていく予定です。

救急救命士の養成につきましては、昨年度、救急救命九州研修所で研修した1名が、3月に実施された国家試験に合格いたしました。合格した職員と、昨年度新採用者で既に救急救命士国家資格を有している1名が、約1か月の病院実習を経て、救命士として救急活動に従事いたします。

また、本年度も引き続き1名の職員を救急救命九州研修所で研修をさせる予定でございます。

本年度の主な訓練と行事ですが、7月22日、広島市で中国地区消防救助技術指導会が開催され、当組合も出場に向けて日々訓練に取り組んでいるところです。

また、10月31日、11月1日の両日、愛媛県で開催される緊急消防援助隊中国四国ブロック合同訓練、さらに11月14日、15日に宮城県で開催される第7回緊急消防援助隊全国合同訓練に当組合からも参加を予定しております。

そのほか、各消防署・出張所において、消防団、自主防災組織、地域の皆さんと連携し、各種災害を想定した訓練を実施し、防災意識の高揚と災害時の連携の強化を図ってまいります。

備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎運用開始から約2か月が経過し、各事案の出動もスムーズに行えております。

今後も、住民皆様の負託に応えるべく、あらゆる災害に対応できるよう、様々な訓練や研修を行い、安全、確実な消防活動を徹底し、職員一丸となって消防使命達成に向けて勤務してまいります。

引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告と

させていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤井憲一郎君） ただいまの行政報告について質疑がありますか。

〔12番 増田誠宏君、挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

○12番（増田誠宏君） では、行政報告について質疑をさせていただきます。

1点目として、先ほど救急のほうで資料を出していただきましたが、出場件数がマイナス236とかという感じで、10%以上減少していますが、これ少し要因として、もし分かるものがあれば教えていただければと思います。

2点目として、今回2議案が出ているので、そちらで聞こうかなと思ったのですが、先ほどいろいろと御説明いただきましたので、関連して聞かせていただきますが、納期について3月15日ですか、比較的先なので大丈夫なのかなと思うのですが、昨今の中東情勢とかそういうもので、この納期っていうのは大体大丈夫という感じなのか、お答えいただければと思います。

それと、入札結果について、6社で1社辞退というふうに御説明いただいたのですが、三次市とかでも入札結果については公表しているのですが、今回まだ仮契約の段階なので公表されてないと思うのですが、これ大体入札状況については公表というのはされているのか、そのあたりをお聞かせください。

以上です。

〔警防課長（中岡紳君）、挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 中岡警防課長。

○警防課長（中岡紳君） 警防課長をしています中岡です。よろしくお願いいたします。

今議員からまず質問がありました救急件数のマイナス236件、これの要因なのですが、これは警防課のほうでも分析をして、一応1月と2月救急件数がちょっと少なかったというところで、なぜ少なくなったかという具体的なものは明確にはちょっと分かっておりません。

ただ、救急件数に関しては、高齢者が75%以上を占めていますので、高齢者の方の救急需要、こちらのほうが減少したものと今のところは分析をしています。

また、納期についてなんですが、消防車両3月15日ということで、落札業者は

株式会社三葉ポンプさんなのですが、そちらのほうと今のところ納期までには納品できるというふうに回答をいただいております。

私のほうからは以上です。

〔総務課長（茶木篤紀君），挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 茶木総務課長。

○総務課長（茶木篤紀君） 入札執行状況というのは、現在のところは公表しておりません。

ただ、今後につきましては、両市の公表の仕方というのを御教授いただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤井憲一郎君） よろしいですか。

○12番（増田誠宏君） はい、いいです。

○議長（藤井憲一郎君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井憲一郎君） 質疑なしと認めます。

日程第3，議案第8号動産の買入について（災害対応特殊消防ポンプ自動車1台）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（細美健君），挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 細美副管理者。

○副管理者三次市副市長（細美健君） ただいま御上程になりました議案第8号の動産の買入についてを御説明申し上げます。

本案は、三次消防署に配置しております消防ポンプ自動車が、購入後19年を経過し、老朽化が著しいことから更新しようとするものであります。また、消防車両に水槽と圧縮空気泡消火装置を搭載したポンプ車に更新することで、消防水利が不足する場所や建物火災においても、少量の水で効率よく消火を行うことができるため、消防力の強化と水損防止を図ることができるものであります。

6社を指名し、去る4月27日入札を執行しました結果、金額5,929万円、落札率94.6%で、株式会社三葉ポンプが落札いたしました。よって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、組合議会

の議決を求めようとするものであります。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（藤井憲一郎君） 質疑を行います。

〔11番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 藤岡議員。

○11番（藤岡一弘君） それでは、議案第8号について意見、質問をさせていただきます。

今回、消防ポンプ車の購入ということなのですが、もともと当初予算のところで車両購入については1億7,200万円ほど計上されていると思いますので、そちらについては問題ありませんが、今回お聞きしたいのは、今回消防ポンプ自動車を買われるに当たって、恐らく後づけで積載する様々な資材があるかと思います。例えば、吸管とかホースカー、そういったものは別途搭載する必要があるのか、またはそれに基づいて後乗せする資材等の購入は必要ないのか、確認でお聞きしたいと思います。

〔消防長（山本修司君）、挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 山本消防長。

○消防長（山本修司君） ただいまの議員の質問についてお答えいたします。

消防ポンプ自動車、化学消防自動車、いずれもなんですけども、これはトラックのシャシー部分から全てハンドメイドで、オーダーでつくり上げていくものです。ですから、庄原消防署の配備の車両と三次消防署各出張所というものは様々その地域に合ったものにするように仕様書というものをつくって入札をかけている状況です。

ですから、後づけでこれを買うっていうものはないのですけども、やはり消耗品のホース、そういったものは穴が開いたら修理して使うのですけども、それも規定がございまして、何か所穴が開いたら廃棄しようと、そういったことがありますので、後づけっていうところではなくて、消耗品を随時購入計画で購入しているような状況でございます。

以上です。

○議長（藤井憲一郎君） よろしいですか。

そのほか意見ありますか。

○11番（藤岡一弘君） はい。よろしいです。

〔15番 弓掛元君，挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 弓掛議員。

○15番（弓掛元君） すいません，ちょっと後学のために教えていただきたいのですが，この2台の車両ですけれども，もう古いので，そのまま廃棄されるのか，どこかに持ち込まれるのか，教えてください。

〔警防課長（中岡紳君），挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 中岡警防課長。

○警防課長（中岡紳君） 議員の質問にお答えします。

三次署消防ポンプ自動車，これについては購入後，古い車両，先ほど消防長からの行政報告でも質問がありましたが，平成19年，19年も経過した車両です。これについては，庄原消防署に予備車というものがありまして，この予備車自体が28年経過した車両になります。そちらのほうへ予備車として配置換えをする，新しい車両を三次消防署の第一線車両とするというふうにしております。

また，あとの化学車については，21年経過しておりますので，これは今のところ廃車になるであろうというふうに思っております。

〔消防長（山本修司君），挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 山本消防長。

○消防長（山本修司君） 今の警防課長の答弁に補足をさせていただきます。

予備車というものが三次消防署，庄原消防署，東城消防署にあるのですが，この運用につきましては，消防ポンプ自動車が故障したり，または車検で二日，三日使えないというときには，ホース等々を積載して，それを運用して消防力が落ちないように運用するようところがまず第1点。

第2点は，この備北管内で大災害が発生したときに全職員が参集してまいります。そのときには，この予備車3台に全ての資機材を積載しまして，第一線車両として運用する，そういったところが予備車の運用となります。

以上です。

○議長（藤井憲一郎君） よろしいですか。

○15番（弓掛元君） はい。

○議長（藤井憲一郎君） そのほか質疑はございますか。

〔3番 堀井慎一郎君，挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 堀井議員。

○3番（堀井慎一郎君） すいません。指名競争ということでしたので，業者を指名してということになるかと思えますけども，まずお伺いしたいのは，指名をするに当たっての要件です。例えば，三次，庄原に所在している事業者をまず優先的に指名をする，そういう考え方を持っていらっしゃるのかどうか。

持っているけども，特殊なものであるもので，対応できる事業者が市内にいない，そういった状況で今回広島市にあります事業者様が取られたという状況になっているのかどうか，それを教えてください。

〔警防課長（中岡紳君），挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 中岡警防課長。

○警防課長（中岡紳君） 先ほどの質問にお答えします。

要件としましては，まず消防車両，これの納入実績があって良品なものが納入できる業者であること，また県内に本店，支店，営業所，こちらがある業者を一応要件とさせていただいております。また，さらに消防車両自体にトラブルが起きたときに24時間以内に対応が可能な業者というところも踏まえて選定をさせていただきます。

以上です。

○議長（藤井憲一郎君） よろしいですか。

○3番（堀井慎一郎君） はい。

○議長（藤井憲一郎君） そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井憲一郎君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井憲一郎君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井憲一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決しました。

日程第4，議案第9号動産の買入について（化学消防ポンプ自動車1台）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（細美健君），挙手して発言を求める〕

○議長（藤井憲一郎君） 細美副管理者。

○副管理者三次市副市長（細美健君） ただいま御上程になりました議案第9号の動産の買入についてを御説明申し上げます。

本案は、庄原消防署に配置しております化学消防ポンプ自動車が、購入後21年を経過し、老朽化が著しいことから更新しようとするものであります。

6社を指名し、去る4月27日入札を執行しました結果、金額9,581万円、落札率94.7%で、株式会社三葉ポンプが落札いたしました。よって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、組合議会の議決を求めようとするものであります。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（藤井憲一郎君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井憲一郎君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井憲一郎君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井憲一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

以上で本臨時会に提出された付議事件は終了いたしました。

これにて令和8年備北地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前10時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

令和8年6月4日

備北地区消防組合 議会 前議長 保実 治

議会 新議長 藤井 憲一郎

議事録署名者 竹田 恵

議事録署名者 堀内 富夫